

国史跡午王山遺跡 経過報告

指定の流れ

国指定史跡の指定等

令和2(2020)年 3月10日 午王山遺跡 国史跡指定（約13,425㎡）

7月22日 史跡午王山遺跡の管理団体として「和光市」が指定される

令和3(2021)年 3月00日 国史跡追加指定（約2,340㎡）

令和2年度について

① 午王山遺跡保存活用計画策定事業

令和2～3年度の2か年をかけて策定中。

学識経験者・土地所有者・自治会長等地域関係者で構成する「午王山遺跡保存活用計画策定委員会」を設置。

書面開催を含む4回の委員会、現地視察3回実施。

② 史跡指定地 用地取得事業

地権者との有償譲渡に関する合意が図れた土地の取得事業。国庫補助を活用（補助率80％）。

宅地1軒、農地2件の計3筆（約1,900㎡）の土地を取得。

③ 国史跡の追加指定に向けた文部科学大臣宛ての意見具申の提出

令和2年7月、新たに地権者から同意を得られた土地（約2,340㎡）の追加指定に向けた意見具申書を文部科学大臣に提出。

⇒令和2年11月20日 文化庁の報道発表により追加指定されることが内定

⇒令和3年3月00日 官報号外第00号の告示を持って新たに2,340㎡が正式に追加指定